

第53回水産庁入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:令和3年6月9日)

開催日及び場所		令和2年12月22日(火)水産庁中央会議室		
委員		戸塚 輝夫(公認会計士)(委員長) 宮島 哲也(弁護士) 西村 絵美(水産大学校助教)		
審議対象期間		令和2年7月1日～令和2年9月30日		
審議対象案件		62件 うち、1者応札案件15件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
抽出案件		7件 (抽出率11.3%) うち、1者応札案件7件 (抽出率100%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	2件 うち、1者応札案件2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争	該当なし
			工事希望型競争	該当なし
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	該当なし	
	業務	一般競争	該当なし	
		指名競争	公募型競争	該当なし
			簡易公募型競争	1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
			その他の指名競争	該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル	該当なし
			簡易公募型プロポーザル	該当なし
			標準型プロポーザル	該当なし
			その他の随意契約	該当なし
	物品・役務等	一般競争	4件 うち、1者応札案件4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	該当なし	
		随意契約(企画競争・公募)	該当なし	
		随意契約(その他)	該当なし	
	(特記事項)		特になし	

	意見・質問	回答等
<p>1. 令和2年度日本海西部地区(隠岐北方漁場)魚礁製作工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚礁製作工事は専門性が高く、工事を請け負える業者の数は多くないと思うが、1者応札で同じ企業が落札するという状況が続いている中で、多くの業者に参加してもらう工夫はしているのか。 ・プレキャスト部材の製作とはいえ、落札業者しかノウハウがなければ、他社が参入する余地はないのではないか。 ・特殊性もなく、誰でも製作できるということだが、連続して同じ業者が落札している理由は何か。 <p>2. 令和2年度資材価格実態調査(その2)業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易公募型指名競争はどういう制度なのか。どのような要件で当てはめて採用になったのか。 ・今回の予定価格の算出方法はどのように行ったのか。 ・過去に比べ、契約額が増加しているが、何か業務内容が増減しているということか。 ・アンケート結果において、コロナ禍中のため面接調査が非常に困難で、通信調査でできないとの回答があるが、何か検討はしているのか。 ・アンケート結果において、新規参加を躊躇する要因として、工事が不調・不落になったときのペナルティーが大きいとの回答があるが、どのように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該工事は、離島で製作しなければならないという制約はありますが、プレキャスト部材の製作工事は特殊でもなく、どの業者でも行える工事だと思っています。 ・プレキャスト部材の製作については、特定の会社でないとできないものではなく、通常どの業者でも製作できる製品です。 ・製作した魚礁を近隣の海域に沈めるため、隠岐の島で魚礁を製作する工事となっています。そのような状況下では、島の業者が競争力は高くなると考えており、結果として1者応札が続いています。 ・簡易公募型競争入札については、まず、競争参加資格者を募集し、参加表明書を業者から提出いただきます。参加資格を確認した後に価格競争による入札を行うことから、技術提案等は必要なく、広く事業者を募集できる方式となっています。 ・水産庁が作成している漁港漁場の積算基準に基づき作成した価格に、調査に必要な旅費を加算し予定価格を算出しています。 ・資材価格の調査品目及び調査回数が増減により、契約額が増減しています。 ・通常、詳細を聞くため訪問調査(面接調査)としています。今後もコロナが続く場合は、通信調査も取り入れるよう検討の余地もあるが、一般的には面接による調査で行いたいと考えています。 ・資材価格実態調査については、工事を発注するために必要な資材の単価を調査しています。アンケート結果については、受注者がおかしな調査結果を報告することにより、当方が算出する予定価格がおかしくなることを心配されていると思いますが、水産庁としては、調査結果でペナルティーを与えることはありません。 	
<p>3. 令和2年度日本海西部地区(隠岐北方漁場)魚礁製作(その2)工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鋼製魚礁についても、比較的どこでも作れるような、汎用性の高いようなものなのか。また、隠岐の業者が競争力があるということか。 ・アンケート結果において、「中村漁港での製作を考えていただきたい。」との回答があるが、製作場所について幅を持たすことはできないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートほどではないが、特定の業者ではないと製作できないものではありません。また、製作場所が隠岐の島であることから、地元の業者が参加したと考えています。 ・条件等について検討はしているが、西郷港は静穏性がよくて、ヤードも広く作業が非常にしやすい場所となっています。中村漁港は、波の条件が余りよくなく、海況条件に制約があることから、西郷港を中心に考えざるを得ない状況にあります。今後、工事量が多く、西郷港だけで製作できない状況になれば、中村漁港での製作も検討することになると思います。 	

委員からの意見・質問、それに対する回答等

<p>4. 白竜丸第2種B中間検査及び一般修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考見積りについて、多くの業者に対して依頼した方が良いと考えるが、平成30年度の3者から、令和2年度は2者に減少したが、理由は何か ・連続して請け負うことにより、船のことが詳しくなるため有利な入札金額になってくるのか。 <p>5. 開洋丸第2種B中間検査及び一般修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サノヤス造船が、受注できる特殊要因は何かあるのか。 ・アンケート結果において、「修繕船舶の仕様に詳しい業者に限定されるため。」と記載があるが、この「限定」というのはどういう意味か。 <p>6. 令和2年度農林水産業・食品産業における労働安全強化対策推進事業のうち小型漁船等安全対策普及促進委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果において、「アプリ設計等は委託契約で、構築・実装は請負契約とできないか。」との記載があるが、どのように考えているのか。 <p>7. (天神)海上監視カメラ部品換装業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果において、入札を知らなかった業者もあることから、できるだけ広く入札があるということを知ってもらう意味でも、他業者から参考見積りを聴取するべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に落札した業者に対し参考見積りを依頼していますが、断られるケースが多々あります。 ・同業者が3年続いているからといって入札が有利になることはありません。ノウハウを持っているため、作業がスムーズに進むということはあると思いますが、そのことが入札金額に反映されているかは不明です。 ・サノヤス造船も含め、説明会に参加した業者を中心に応札してくれるよう個別に依頼をしています。しかしながら、依頼した業者のうちサノヤス造船しか応札に参加しなかったため、結果として1者応札となりました。 ・官庁船を受注している造船所であれば、ある程度のノウハウはあるが、漁船を主に受注している造船所については、そのノウハウがないため、受注するのが難しいと考えていると思います。 ・アプリケーション自体を別会社に委託することや、出来合いのアプリを購入して使用することも可能です。 ・搭載しているシステム自体が、海洋総合開発が関わったこともあり、その内容を一番把握しているため、同社から参考見積りを聴取しています。他業者からの参考見積りの聴取については、船の状況を確認するなどで時間を要することもあり、見積もりの提出が難しいといわれることもあります。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p> <p>〔これらに対し部局長が講じた措置〕</p>	<p>特になし</p>
<p>事務局：水産庁漁政部漁政課 政策評価班</p>	